

第1号議案

2022年度（令和4年度）第2四半期
合計残高試算表及び債務負担行為報告書について

（案）

広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令第11条及び会計規程第39条の規定に基づき、別紙1～3をもって2022年度第2四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書を経済産業大臣に報告する。

【添付資料】

- 別紙1：2022年度（令和4年度）第2四半期収入支出等の報告
- 別紙2：合計残高試算表
- 別紙3：債務負担行為報告書

以 上

別紙 1

2022年度（令和4年度）第2四半期収入支出等の報告

広域総第2022-103号

2022年10月 日

経済産業大臣 殿

電力広域的運営推進機関

理事長 大 山 力

住 所 東京都江東区豊洲6-2-15

広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令第11条の規定に基づき、合計残高試算表及び債務負担行為報告書を別添のとおり報告します。

別紙2

合計残高試算表
2022年度(令和4年度) 第2四半期
自 2022年7月1日 至 2022年9月30日

(単位:千円)

勘定科目	前四半期末残高	当四半期分			当四半期末残高
		借方	貸方	増減	
現金及び預金	268,274,016	5,563,037,571	5,525,670,381	37,367,190	305,641,207
有価証券	695,000,000	2,220,000,000	2,220,000,000	—	695,000,000
未収金	550	340	540	▲ 200	350
その他流動資産	276,543	136,058	661	135,396	411,939
有形固定資産	840,369	211,740	720	211,019	1,051,388
無形固定資産	10,721,316	781,817	—	781,817	11,503,134
退職給付引当資産	51,170	—	127	▲ 127	51,042
長期投資	263,441	360	360	—	263,441
短期リース債務	1,988,247	661,810	—	▲ 661,810	1,326,436
預り金	952,561,271	541,276,599	580,934,173	39,657,574	992,218,845
退職給付引当金	51,170	127	—	▲ 127	51,042
リース債務	2,810,624	—	—	—	2,810,624
剰余金	9,680,990	—	—	—	9,680,990
会費収入	8,635,227	—	340	340	8,635,567
退職給付引当金戻入	—	—	48	48	48
手数料収入	78,795	—	6,840	6,840	85,635
その他収入	30,509	—	3,089	3,089	33,599
役員給与	31,276	21,400	—	21,400	52,677
職員給与	103,020	76,447	224	76,223	179,243
退職金	543	751	—	751	1,294
法定厚生費	18,488	16,670	—	16,670	35,159
一般厚生費	943	491	—	491	1,435
租税公課	4,017	138	—	138	4,155
賃借料	157,561	130,500	—	130,500	288,061
委託費	61,983	191,775	—	191,775	253,758
通信運搬費	9,019	10,205	—	10,205	19,224
消耗品費	6,715	41,634	102	41,531	48,247
旅費	670	7,243	—	7,243	7,914
研修費	—	1,320	—	1,320	1,320
雑費	7,073	5,427	1	5,426	12,500
支払利息	8,115	7,178	—	7,178	15,294
合計	—	8,326,617,611	8,326,617,611	—	—

(注1) 計数は、単位未満切り捨てのため合計と一致しない場合がある。

(注2) <—>の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、<0>の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。

(注3) 預り金の主な内容は、調整交付金9,356億円、入札保証金115億円、広域系統整備交付金416億円。

債務負担行為報告書

2022年度（令和4年度） 第2四半期

2022年7月1日 ～ 2022年9月30日

(単位：百万円)

事 項	限度額 A	債務負担額使用額			残 高 E=A-D	支払年限
		前四半期末 使用額 B	当四半期 使用額 C	累 計 D=B+C		
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-